

施術所廃止・休止・再開届

年 月 日

(宛先) 秋田市保健所長

開設者 千 一
住 所
(ふりがな)
氏 名
(電 話 :)

施術所を廃止・休止・再開したので、あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第9条の2第2項（第12条の2第2項において準用する同法第9条の2第2項）の規定に基づき届け出ます。

1 名 称 (電話 :)

2 開設の場所 千 一
秋田市

3 業務の種類（該当番号に○印を付けてください。）

(1) あん摩マツサージ指圧 (2) はり (3) きゆう

4 廃止・休止・再開の年月日 年 月 日

休止であるときはその予定期間

年 月 日から 年 月 日まで

5 廃止・休止・再開の事由

[備 考]

廃止・休止・再開のうち、該当しない項目について二重線で取り消すこと。